

平成19年度第2回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成19年6月4日（月）

14:00～15:00

かんぼヘルスプラザ仙台「磐梯」

I 次 第

1. 開 会
2. 局長挨拶
3. 議事

- (1) ごみ処理費用の負担のあり方に係る最終とりまとめについて
- (2) その他

4. 閉 会

II 出席委員数 出席 18名
欠席 2名（豊澤委員，紅邑委員）

III 議事

議長（長谷川 会長）	議事に入る。本審議会の運営要領により，議事録の署名委員を鈴木泰爾委員にお願い する。 次第に沿って，一番目の「ごみ処理費用の負担のあり方に係る最終とりまとめについ て」であるが，まず事務局から資料1，2，3について説明していただく。
総務課長	資料1，2，3について説明
議長（長谷川 会長）	ただ今の説明について何か意見や質問はあるか。 最終とりまとめ案については，わかりやすい表現とすることを念頭において事務局と 相談しながら案を作り，事前に各委員にお送りしていたところである。その中で海野委 員から事務局あてご意見があったと聞かすが，まずそのことについて詳しく聞きたい。
海野委員	全体的に非常によくまとまっているという印象だ。特に根本的なところでの意見では ないが，資料1の3ページ，「(3)手数料の設定」で，手数料の負担方法は単純従量制を 採用するという箇所について，この表記では，単純従量制を採用する理由が十分表現さ れていないように思える。単純従量制のメリットとしては，制度がシンプルで運用のコ ストが低く抑えられるところにあるが，その一方で税の二重取りではないかとの意見も あるだろう。自治体によっては，ある一定量まで無料にして，その量を超えたところか ら有料にする方法が採用されているが，ごみの量は家庭ごとに違いがあるのに一定量ま で無料とする水準を設定することには困難なものがある。また，実施したときに必要と なるコストも重要な要素として考慮するべきで，これらを総合的に判断した結果，審議 会としては単純従量制を採用することにした，と説明できればいい。
議長（長谷川 会長）	内容的にはあまり変える必要は無いと思うが，後ほど副会長や事務局と相談して，よ りわかりやすい表現に見直したいと思う。
尾形委員	新しい指定袋が不正に複製される懸念もあるので，仙台市独自のロゴマークをつける など，似たものが作られにくい工夫をする必要があるのではないかと感じた。
議長（長谷川 会長）	偽造された場合の対応をもう少し明確にしてはという意見だが，事務局としてはどの ように考えているか。

総務課長	他の自治体には、指定袋の代わりにシールを作っていて、そのシールを貼ってごみを出せば回収する、というところもある。そのようなシールは比較的安価に製造できるために偽造される心配もあるが、袋そのものとなると製造にコストがかかるため、シールに比べれば懸念は少ないと考えている。手数料が確実に収納されるようにする、といった表現を盛り込むことはいい。
議長（長谷川会長）	では、ただ今の意見も考慮して最終案を作るということでよろしくお願ひしたい。最終とりまとめはこれまでの議論を集約したものであるが、市民にとってさらにわかりやすい表現にできるような箇所があれば、意見を伺いたい。
深野委員	表現についてではないが質問させていただきたい。6ページの「①市民の取り組みの支援」にある紙類の定期回収事業は、集団資源回収の業者が実施するのか、現在家庭ごみの回収業務を委託されている事業者が実施するのか。集団資源回収業者の経営が成り立たなくなると、結果的に紙の資源回収が先細りになってしまう悪循環に陥るのではないかと心配だ。
総務課長	紙類の定期回収事業を具体的にどのように実施するか未定であるが、町内会や子供会による集団資源回収事業は継続して行っていく。また、定期回収事業の委託先については、回収した紙類が適正にリサイクルに回るような仕組みにすることも踏まえ、実務上の経験やノウハウなどを備えたところを選ぶ必要があると考えている。
議長（長谷川会長）	現実として少子化によって子供会の活動が縮小しつつある地区も存在する中で、既存の集団資源回収事業が継続できるところは継続し、それが難しい地区においては新たに実施する定期回収事業を利用していただくことがわかるような表現にしている。
野田委員代理	今回の検討の結果、審議会としての意見書が市に提出されれば、受け取った市の側でもそれに基づいてアクションプランなどを作成するかと思う。そういったものについてもこの審議会に報告をお願いしたい。それから、実際に有料化する場合には、意見書の案にもあるように市民への説明が大事になってくるので、説明会の回数はできるだけ増やし、多くの方々から理解を得られるようにしていただきたい。
議長（長谷川会長）	審議会への報告や市民向け説明会はどのように行うかという質問であったが、市としては具体的にどのように考えているか。
総務課長	アクションプランをどうするかについては未定であるが、審議会からの意見書を受けて市としての方針を決めた場合、その内容を各委員に報告したい。 また、説明会の回数等については、プラスチック製容器包装の分別回収開始にあたって平成13年度に実施した市民説明会を参考に検討している。その際は小学校区単位で、平日昼間と夜間あるいは日曜日と時間を分け、2回ずつ実施している。今後、有料化を実施するとなった場合には、同様にきめ細かく市民説明会を開催することが必要と考えている。
議長（長谷川会長）	そのほかに何かあるか。これまでの審議で多くの意見をいただいたので、もうあまりないかもしれないが。
矢吹委員	意見書の内容は我々委員が議論をして責任を持ってまとめるものなので、ひと言申し上げたいが、文章の表現が堅いように感じられる箇所がある。特に冒頭の部分は一つの文章が長めなので、もう少しコンパクトにさせていただくとわかりやすくなるだろう。
議長（長谷川	私も事前に確認を入れてはいたが、やはり原案を作った行政独特の言葉遣いが見受け

会長)	られるようなので、矢吹委員のご指摘どおり、短い文章でわかりやすい表現になるよう手直ししたい。海野委員からも意見をいただいていたようなので、それを踏まえて修正したいが、特に何かあれば伺いたい。
海野委員	一つひとつの文章が長いと、ぱっと見たときに何が言いたいかわかりにくくなるので、なるべく文章を短くして、前後の関係が論理的に明快になるように書けば、市民にもわかりやすいのかなと感じた。
議長（長谷川会長）	結論に至るまでの説明が長くなって、言いたいことが見えにくくなる場合もあるだろうから、最初に結論を持ってくるなどの工夫をすれば、よりわかりやすい表現になると思う。これまでの矢吹委員や海野委員からの意見を参考にして表現を見直し、出来上がったものは各委員にお送りすることとしたい。
松坂委員	内容としてはこれまでの議論の結果が反映された、しっかりしたものだと思う。 意見は二つあるが、今後有料化を実施すると決まった場合には、近隣の自治体にも影響を与えることが予想されるので、情報交換を進めながら、いい意味で手本となるような形にしていていただきたい。 また、以前から学生あるいは集合住宅に住む人の排出マナーが守られていないことが多かったので、有料化の際にどれだけ徹底できるのか、そのあたりを十二分に市民に説明してほしいと思う。
崔委員	意見書の2ページにいろいろな効果が期待されるとあるが、これは大変大事なこと。有料化の導入によって期待する効果がどのように達成されるかは私たちとしても非常に興味のあるところだが、有料化に踏み切れば当然のようこういう効果もたらされる、という性質のものではなくて、市民の協力を得られて初めて成功するのだと思う。有料化をしたから終わりではなく、始まりということだ。 そういう意味では7ページの「(4)ごみ処理に関する広報・教育の拡充」にあるような情報公開や学べる機会の拡充が、これからはより重要になってくる。有料化を契機として、市内の40数万世帯でごみ減量に取り組んでいただけるものと期待するが、そのための様々な工夫を紹介したり、情報交換ができる場を設けて、市民全体でごみ減量が達成されれば、本来の意味での地球環境の保全などにも寄与できるものと思う。
議長（長谷川会長）	有料化実施にあたっての課題として、例えば有料化によるごみ減量効果がどのように推移しているのか、市民への報告が必要になるだろう。 それから、ただ今の発言はごみ減量のための工夫を市民に周知してはどうか、という意見であったが、これについては事務局で具体的な検討をしていただきたいと思う。 これまでの各委員からの意見を聞いていると、内容に関するものよりも、表現をよりわかりやすくするということや、崔委員の発言のように、実施するにあたっての問題点に関する指摘であったように思われる。これらの意見を踏まえて表現の修正を行っていただきたい。
海野委員	今気付いたが、9ページの「2 これまでの検討経過」の中で、一番最初に検討を開始したのが平成18年4月25日とある。これ自体は事実だが、有料化についてはそれ以前から話題としては何回か出ていて、いずれ検討しなければならないという共通認識が出来ていたのではないかと。したがって、審議会としてはもともと問題意識を持っていたということがわかるような表現に変えていただければと思う。仙台市から依頼を受けたから審議を始めたわけではないと、そのことがわかるような表現が望ましい。
議長（長谷川会長）	まさにそのとおりなので、以前から検討してきたことがわかるように表現を修正したい。ほかに表現を見直すべき点があれば伺いたい。

岡本委員	<p>先ほどの集団資源回収の話に関して、従来から活動している団体を圧迫することのないよう私からも意見を出していたところであるが、意見書の記載としても、今現在頑張って活動しているところには市としても奨励していく、というような表現を盛り込んでいただきたい。</p> <p>それからもう一点、2ページの四角で囲んでいるところが、審議会として最も強く表明すべきところだと思うが、この囲み線をもっと太い枠線にして目立つようにすれば、一番主張したいことが伝わりやすいかなと感じた。</p>
議長（長谷川会長）	<p>表現の仕方はいろいろあるだろうが、そのあたりは事務局で検討していただきたいと思う。集団資源回収についてはもう少し積極的な表現に変えることとしたい。</p>
関委員	<p>今まで何度もこのような形で審議を重ねてきたので、各委員の主張したいところは盛り込まれているように思う。表現の見直し等は会長や事務局で相談して決めていただいて、実施した後に審議すべき事項が発生した場合には、改めて審議会の場で議論すればいいのではないかと考える。</p>
議長（長谷川会長）	<p>この意見書がまとまれば、あとは審議会から仙台市に提出するわけであるが、それがそのまま市の決定になるわけではなく、あくまで市が検討する際の参考として取り扱われるものだ。また決定にあたっては市議会での議決も必要になってくるので、そちらの推移も見守っていきたい。また、ただ今の発言のとおりこれからも審議会として議論を交わす機会があると思うので、その時はまたよろしくお願したい。</p> <p>それでは、意見も出尽くしたようなので、審議はここまでとし、表現の修正については私と平賀副会長とで調整をして、出来るだけ早く委員の皆さんに意見書を提示するようにしたい。</p> <p>続いて議事の二番目「その他」について、事務局から何かあるか。</p>
総務課長	<p>特にございませぬ。</p>
議長（長谷川会長）	<p>以上をもって、第2回仙台市廃棄物対策審議会を終了とする（閉会宣言）。</p>